

案の縦覧結果 報告書

縦覧期間	令和4年2月1日～令和4年2月15日	
縦覧者数	縦覧簿:4 ホームページ閲覧数:317	
意見書数	14	
意見書の要旨		市の見解
別紙のとおり		別紙のとおり

縦覧のご意見	市の見解
<p>避難築山について、現在の地面の下は砂地です。国市ノ浜から弁財の先まで遠浅で砂地です。地盤調査をしっかりと行ってください。</p> <p>西側水路について、水路は出来た時から狭いとの意見がありました。矢ノ川本流の水位が上り、桂山・矢浜・中川の水が南門から流出しません。北側に水路を作って中川へ排水できるようにしてください。</p> <p>進入路の付け替について、今の橋を使うと交通事故が発生する可能性があると思います。交差点を北に移し、油送管を渡してあった箇所を橋を架け替えたらどうでしょう。</p>	<p>築山につきましては、来年度に予定しております測量・設計・調査業務において、地盤調査などを行い、その結果を考慮し、基本設計や詳細設計を行っていきたいと考えております。</p> <p>西側水路（普通河川 桂谷川）につきましては、現在改良する計画はございませんが、今後中川地区や矢浜地区などの浸水被害についての状況を把握し、浸水被害の軽減に向けて努めてまいります。</p> <p>進入路の付け替えにつきましては、今後の利用状況等を考慮し、検討する上での参考にさせていただきます。</p>
<p>（ごみ処理施設建設とダイオキシンについて、矢ノ川に流出し健康影響があると考えられ、尾鷲市民が犠牲を払わなければならないのか？）</p> <p>国市浜公園に野球場等を建設する土地利用は国、県の補助を期待しても自己負担は相当なものではないか？さらに、維持費は尾鷲市の単独となり、経費をねん出するのは無理がある。市長の言う第4の負の遺産にならないように規模等を再検討すべき。</p> <p>築山について、材質は砂利、高さ海拔14mは市の一部の者で決められたようだが、公園全体設計を実施する前に、専門家に強度計算・シミュレーションをすべき。津波の高さ11mはあくまで想定の高さであり、常にリスクがあることを認識しなければならない。東日本大震災の教訓はどこへいったのか。</p> <p>最後に、「懇談会は反対者ばかりだった。」という言葉もあったが、尾鷲市の行く末を案じているのがわからないのか。議会も多勢に無勢でまかり通っている。あまりにもむごい。善良な市民を踏み倒してでも進めていくのか。</p>	<p>公園整備にかかる事業費につきましては、国のより有利な補助メニュー等を活用し、本市の財政負担軽減に努め、さらに維持管理費についても詳細設計に合わせて検討を行い、利用される皆さまが、安全・安心に楽しんでいただける施設整備と経費削減に努めてまいります。</p> <p>築山につきましては、今後、実施する予定であります基本設計や詳細設計では、ボーリングデータの解析、液状化の検討、地盤の安定の検討、津波シミュレーション等を含め、先進事例や国土交通省から出されています技術資料を参考にするなど、設計や安定計算を行う予定でありますので、その結果により検討していきたいと考えております。</p> <p>今回の都市公園整備につきましては、普段からの市民の皆さまへ健康・レクリエーション空間の提供はもちろんのこと、東紀州地域5市町とそこにある既存施設との連携を図ることで、相乗効果によるスポーツ振興を通じた集客交流人口の拡大と地域活性化につながる施設であると考えております。</p>
<p>遅滞なく粛々と事業計画の進行を望む。</p> <p>計画賛成議員が指摘したように、専門委員や各分野の委員を含め、更には市議会でも長期にわたり慎重審議の上決められた計画案であること。また、反対議員の言い分では、「津波浸水域は放置せよ」と解釈でき、紀北町の臨海プール建設に反対者がいないこと、沖縄県のプロ野球球団のキャンプ地の殆どの球場は海に接していることを考えれば、何時来るかもわからない津波に恐れ、市政の進行を止めたり、遅らせたりしてはならない。防災上、津波の危険性を強調することと行政進行を混同してはならない。</p> <p>また、尾鷲市での津波の危険性を強調することが、尾鷲市の地価の低下、企業誘致にマイナスを招くことも理解しなければならない。</p>	<p>来年度は公園の測量・設計・調査業務を予定しており、令和5年度からは野球場と築山の本工事を実施していく予定であります。</p> <p>市民の皆さまの健康増進と親子3世代が憩う場として、また東紀州地域での施設間連携や交流人口の拡大、さらには安全で安心な施設を目指し、計画した事業の推進を図っていきたいと考えております。</p>
<p>現在の市営野球場は市街地から遠く、子どもたちは自転車で通っていますが、交通事故等が心配です。また冬になると、日の入りが早く、子どもたちからは寒いとの声を聴きます。火力構内であれば、従前より火力グラウンドを利用していたこともあるので、近距離となり練習時間も十分とれると思います。</p> <p>野球場のような大規模な施設を建設する土地がない尾鷲市で、サブグラウンドとなりうる多目的広場を併設する国市浜公園計画を計画通り進めていただきますようお願いいたします。</p>	<p>今回の都市公園整備につきましては、市民の皆さまへ健康・レクリエーション空間の提供はもちろんのこと、東紀州地域5市町とそこにある既存施設との連携を図ることで、相乗効果によるスポーツ振興を通じた集客交流人口の拡大と地域活性化を目的としており、計画どおり整備できるよう努めてまいります。</p>

縦覧のご意見	市の見解
<p>野球場につきまして、広域ごみ処理施設建設に伴う代替施設と理解しております。</p> <p>現野球場は建設から30年以上が経過し、老朽化が著しい施設であります。安全面では、内野グラウンドにはラバーを設置していただきましたが、外野フェンスはコンクリートがむき出しとなっております。また、サブグラウンドがなく、駐車場のアスファルト舗装の上でウォーミングアップをしなければならず、キャッチボールもままならない状態であります。</p> <p>現在は人口減少で野球連盟加入チーム数も減ってきておりますが、年1回程度は県大会が開催されており、県内チームが来鷲し、2日間の大会を開催していることから、安全性を考慮したうえで、計画通りに施設整備されることを切に願っております。</p> <p>毎年11月には現野球場でも熊野市の団体が主催するベースボールフェスタの一部試合が開催され、甲子園出場するような強豪校が地元尾鷲高校と対戦します。また、参加する強豪校には熱心な父兄の方も多く、尾鷲市で試合がある場合には尾鷲市内で宿泊されております。保護者の方が宿泊することは尾鷲市にとってもメリットのあることだと思います。</p> <p>現市営野球場は防球ネットがなく、ファールボールが場外のアスファルトに落ち傷がつくことで試合に使えなくなることが多くあります。高価な試合球が他球場より多く必要となるので、安全対策の面からも防球ネットの設置をお願いします。</p> <p>火力構内での変電所の健康被害について懸念される意見もありますが、私たちは何十年前から県大会や連盟の試合で火力グラウンドを利用していますが、健康被害の話は聞いたことがありません。</p> <p>計画されている野球場の位置は、現火力グラウンドよりも国道42号線に近く、複数の避難路を整備していただければ、避難は可能であると思います。</p>	<p>本公園計画にて整備予定の野球場は、公式戦が開催可能な広さをもつ野球場を計画しております。また、選手の安全面への配慮、さらには防球ネットに関しましても、開催する試合レベルや周囲の施設との関係を考慮し、来年度実施予定の設計業務にて検討していきます。</p> <p>本都市計画案は東紀州地域5市町の広域連携による集客交流人口の拡大と親子3世代が憩う公園整備を目的としており、ベースボールフェスタや県大会の開催など、事業計画の効果の発現が得られると考えられるため、本計画のとおり整備を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進めてまいります。</p>
<p>公聴会での意見を述べさせていただきましたが、この都市公園の場所が津波浸水域であり、避難場所としている築山の高さが14mと、安全面に大変心配させられています。ごみ処理場としても他市町から津波浸水域であることから反対があった場所になぜ建設しようとしているのか理解できません。避難路も明確になっていません。また、尾鷲市人口ビジョンによると2040年の納税者の数が約5000人ほどとなり、その方々に多額の負債を負わせることは許されるのでしょうか。今一度冷静な判断をしていただきたいです。</p> <p>2項中1項目の内容に対する市の見解を示した封書を公聴会後にいただきましたが、建設場所について再検討する姿勢も市民の意見を考慮する様子も全く感じられませんでした。今回募集した意見や前回のパブリックコメントを市のホームページだけでなく、広報にきちんと掲載していただきたいと考えております。</p>	<p>津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進めてまいります。</p> <p>また、公園施設の設置場所といたしましては、様々な検討から発電所跡地で進めており、現在、本市、中部電力、尾鷲商工会議所にオブザーバーである三重県、三重大学を加えた「おわせSEAモデル協議会」で進めております「おわせSEAモデル構想」の集客交流人口の拡大による地域活性化に寄与するものであると考えております。</p> <p>公聴会後の市の見解につきましては、皆さまからいただきました意見を参考に、よりよい公園整備を行っていきたいと考えております。</p>
<p>矢ノ川沿いから公園回りにフェニックスを植え、東洋の最南端らしい公園にすればよいと思います。</p>	<p>植栽につきましては、来年度に予定しております、基本設計において検討していきたいと思っております。市民の皆さまが憩える公園となるよう整備していきます。</p>
<p>私は障がい者手帳持ちの障がい者です。中部電力の跡地に公園を建設するのは反対です。なぜ、中部電力が津波対策で高台移転したところに、新たに公園をつくるのでしょうか？安全が保障されていない場所でパニックに陥ったら、障がい者は逃げられない。子どもだけで遊んでいても逃げられない。誰も得しない。安心して遊びに行ける第2ヤードに雨の日も晴れる時も障がい者もお年寄りも子育て世代の年齢の人もかかわりあえる公園がほしい。</p>	<p>公園施設の設置場所といたしましては、様々な検討から発電所跡地で進めており、現在、本市、中部電力、尾鷲商工会議所にオブザーバーである三重県、三重大学を加えた「おわせSEAモデル協議会」で進めております「おわせSEAモデル構想」の集客交流人口の拡大による地域活性化に寄与するものであると考えております。</p> <p>津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進めてまいります。</p>

縦覧のご意見	市の見解
<p>この計画は市民説明も行わず、唐突に懇談会と年末の都市計画審議会で指摘され、公聴会を開催している。都市計画施設の検討にあたっては、市民としっかりと意見交換を行うべきであり、審議会に諮問するにあたっては、その意見を明確に伝えることが一番重要である。</p> <p>国市浜公園は津波浸水域であり、多額の税金を投入して尾鷲市に何のメリットがあるのか。集客が見込めると市長が言っているがどのような状態を考えているのか、何も示されていない。また、津波により被災し人命に被害が拡大したとき誰が責任を負うのか大きな問題である。今一番重要なのは、ごみ処理施設が現在の野球場に建設できるのか決まっていないうのに、あわてて火力発電所跡地に都市計画はやる必要はなく、ごみ処理施設の計画が決まってからでも遅くない。このあたりを都市計画審議会が審議することです。よって、計画のスケジュールも見直しすべきである。</p>	<p>都市計画審議会では、公聴会での公述、本縦覧での意見書など、市民の皆さまからのご意見を案に付して審議していただくこととなっております。</p> <p>本公園整備は「おわせSEAモデル構想」における集客交流人口の拡大による地域活性化に寄与するものと考えております。</p> <p>また、津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進め、利用される皆さまが、安全・安心に楽しんでいただける公園整備を進めてまいります。</p>
<p>1点目は、土地契約についてです。中部電力跡地を現市営野球場に無償で借り続けるのか買うのかはっきりしなければ、株主に土地代金を請求される可能性があります。また市が都市公園整備計画を中部電力跡地で実施しなければ、全て中部電力が津波対策を講じなければならないこともあり、市が跡地に都市公園をつくると中部電力から協力金が入ると思われますが、固定資産税が入らなくなります。そうすると市民が減少するほど一人当たりが税負担が重くなる懸念があります。</p> <p>2点目は、施設の維持管理費が年間でいくらかかるかを市は明らかにする必要があると考えます。都市公園の芝生の年間管理費は張替や人件費等で相当な金額がかかるのではないのでしょうか。野球場は外野のクッションやナイター用設備で追加される可能性があります。加えて、跡地の土壌改良にも費用がかかることもありえます。</p> <p>3点目は、小原野の土地活用の提案についてです。昨年12月の市主催の公聴会で傍聴人から小原野に国土交通省に市が貸している1万坪の市有地があるとの発言がありました。跡地ではなく、小原野のインフラ整備をして都市公園整備をした方が安全ではないでしょうか。</p>	<p>中部電力跡地は現野球場と同様に無償貸借にて公園整備を行う予定であり、貸借する際には無償貸借契約を締結する予定であります。</p> <p>維持管理費用につきましては、イニシャルコストやランニングコストを十分に考慮し、来年度に予定しております基本設計や詳細設計を行っていきたいと考えております。</p> <p>小原野の土地利用につきましては、防災利活用のあり方を検討している場所であり、また、小原野用地は、長方形の形状であり、野球場建設には、用地買収及び造成工事が必要となります。</p>
<p>広域ごみ処理施設は当初発熱を利用するためにおわせSEAモデル構想には欠かす事の出来ない施設であると言っていました。現市営野球場へと変更されました。これはSEAモデル構想は成立しないということではないのでしょうか。いつまでもSEAモデルと言っていないで、SEAモデルに代わる尾鷲市の生き残る術を考えるときではないのでしょうか。</p> <p>津波浸水域に公園を作ることは人命重視の点から作るべきではないと思います。公聴会で発言させていただき、それに対する市の見解をいただきましたが、公園をつくらなければならない理由が書かれていないように思います。高台への避難経路等について検討することですが、中電跡地からの避難は到底無理だと思います。</p> <p>公聴会で市民の方から、小原野に広大な市有地があると発言がありました。小原野であれば津波の心配も不要ですので、小原野への公園建設を再検討願います。</p>	<p>「おわせSEAモデル構想」は本市、中部電力、尾鷲商工会にオブザーバーである三重県、三重大学との連携で進めており、エネルギー部門においては木質バイオマス発電や太陽光発電、アクアグリ部門においては陸上養殖等が着々と進み、当初の理念や方向性は変わっておりません。その中でも、スポーツ振興ゾーンに整備計画している公園は、集客交流人口の拡大による地域活性化を目的としており、「おわせSEAモデル構想」実現に向け事業推進していきたいと考えております。</p> <p>新たな野球場を設置するには、様々な検討から発電所跡地しか適地がないこと、そして野球場をはじめ、築山、多目的スポーツ芝生広場、キッズパークを一体とした都市公園を整備することは、発電所の跡地を活用し、集客交流人口を拡大させ、地域活性化に寄与するものであるという「おわせSEAモデル構想」の目的に合致することから、計画を進めるものです。</p> <p>また、津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進め、利用される皆さまが、安全・安心に楽しんでいただける公園整備を進めてまいります。</p> <p>小原野の土地利用に関しましては、防災利活用のあり方を検討している場所であり、また、小原野用地は長方形の形状であり、野球場建設には、用地買収及び造成工事が必要となります。</p>

縦覧のご意見	市の見解
<p>先日の委員会において、野球場等都市公園における維持管理費に関する説明がなされました。或る市会議員の質問に対し芝生のメンテナンスについて年間約300万円程であるとの政策調整課長の回答でした。果たして、その程度の金額で可能なのでしょうか？例えば、民間のゴルフ場等スポーツ施設においては年間の芝生のメンテナンス料として、数千万円、場合によっては億単位の費用が計上されている施設もありますが、詳細な費用算定を願います。出来れば都市計画審議会で検証されたい。</p> <p>尾鷲市を除く4市町が津波浸水域を理由に中電跡地を断り、結果的に尾鷲市を含め5市町で野球場にごみ処理施設を建設することとなった。再度お尋ねしたいが、ごみ処理施設は”津波浸水域”が理由で断念し、未来ある子どもや青年が主に使用する野球場キッズパーク等は津波侵水域においても推進可能なのか？約15m程度の築山を建設し、そこから高台へ避難することが現実的に可能で万全な対策が出来るのか？又、万が一東日本大震災級の災害が起きても大丈夫なのか？仮に、2次避難等の際、そこで犠牲者が出た場合、市は全面的に責任をとるのか？</p>	<p>野球場の外野や公園に芝生の施工を計画しておりますが、それぞれの用途にあった芝生の種類を選定する必要があると考えております。芝生の種類によって維持管理費用も異なることから、野球場や多目的スポーツ芝生広場の芝生の選定においては、インシヤルコスト・ランニングコストを十分に考慮して設計を行います。</p> <p>本計画は、中部電力尾鷲三田火力発電所の広大な跡地を活用し、尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所とオブザーバーとして三重県、三重大学が連携するなかで進めている「おわせSEAモデル構想」の一部をなすものであり、野球場や築山、多目的スポーツ芝生広場、キッズパークなどの建設による、スポーツ振興を通じた集客交流人口の増大と地域活性化、親子3世代の憩いの場の創出と市民の健康増進の目的を図るものであります。</p> <p>津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進め、利用される皆さまが、安全・安心に楽しんでいただける公園整備を進めてまいります。</p>
<p>この計画は、ごみ処理場の建設のために移転先として検討されているようだが、何故総合公園的な検討がされたのか、集客性を高める施設だと説明されているが、全体像としてソフトの部分が明確ではないし、一過性の計画にしか見えない。安易な考え方は、税金の無駄使いになる。維持管理費も示されていない、長期の視点から見た場合、負の遺産となりかねない。</p> <p>さらに、一法人の土地に都市計画の網をかけることについて、その土地所有者の合意なり、契約も示されていない。年末の市民懇談会で、市長は市民意見に対し手続き論だと一蹴していたが、結局のところ手続きをしないと物事は進められない。</p> <p>担当者は、国土強靱化に基づき社会資本整備総合交付金を受けてと言っているが、全額出るわけでもなく残りは返済が発生する。全体の計画に示されていない付帯設備など、おおよその事業費が明確ではない。16億5千万円が独り歩きしている状況である。</p> <p>津波浸水域に予定されている築山も津波に関する構造的な問題、特に地耐力も考えられていない。新年度で調査検討をすと言っているが、問題があれば、設計変更で想定工事費をさらに増額するのですか。それは財政悪化が進むことになりその際事業を止める検討をされるのでしょうか。</p> <p>無駄遣いは後世に禍根を残します。都市計画公園の見直しを提言します。</p>	<p>野球場をはじめとする公園施設の設置場所といたしましては、様々な検討から発電所跡地で進めており、現在、本市、中部電力、尾鷲商工会議所にオブザーバーである三重県、三重大学を加えた「おわせSEAモデル協議会」で進めております「おわせSEAモデル構想」の集客交流人口の拡大による地域活性化に寄与するものと考えております。</p> <p>公園整備にかかる事業費につきましては、国のより有利な補助メニュー等を活用し、本市の財政負担軽減に努め、さらに維持管理費についても詳細設計に合わせて検討を行い、利用される皆さまが、安全・安心に楽しんでいただける施設整備と経費削減に努めてまいります。</p> <p>中部電力敷地内での都市公園の設定につきましては、中部電力の協力により合意を得ており、本計画につきましても協議を重ねている状況であります。</p> <p>築山につきましては、今後、実施する予定であります基本設計や詳細設計において、ボーリングデータの解析、液状化の検討、地盤の安定の検討、津波シミュレーション等を含め、先進事例や国土交通省から出されています技術資料を参考にするなど、設計や安定計算を行う予定でありますので、その結果により検討していきたいと考えております。</p>
<p>都市公園の充実には異論はありませんが、今回出されている津波浸水域に何故スポーツ振興ゾーンや親子3世代の憩いの場などが設定されているのか理解できません。中電の事務所も計画中の焼却炉も高台に移転してはありませんか。人命より経済を優先しているようにしか見えません。地震・津波対策に無駄な血税をつぎ込み、将来負の遺産となるような計画の変更を再検討下さい。来年3月に国から尾鷲市に返って来る予定の小原野への変更を切に望みます。</p> <p>大きなプロジェクトだけでなく、既設の公園の管理を優先すべきではありませんか。30年間なかった「ツバキの花咲かず大曾根世界椿園」の記事を読み胸が痛みました。数年前から市有林の間板を市にお願いしていたそうですが未だに手つかずとのこと。身近な宝物を大切に育て上げて自然環境を守る取り組みもしていただきたい。</p>	<p>新たな野球場を設置するには、様々な検討から発電所跡地しか適地がないこと、そして野球場をはじめ、築山、多目的スポーツ芝生広場、キッズパークを一体とした都市公園を整備することは、発電所の跡地を活用し、集客交流人口を拡大させ、地域活性化に寄与するものであるという「おわせSEAモデル構想」の目的に合致することから、計画を進めるものです。</p> <p>津波浸水域での新たな公共施設の整備においては、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路等につきましても、ハード・ソフトの両面から検討を進め、利用される皆さまが、安全・安心に楽しんでいただける公園整備を進めてまいります。</p> <p>小原野の土地利用につきましては、防災利活用のあり方を検討している場所です。また、小原野用地は長方形の形状であり、野球場建設には、用地買収及び造成工事が必要となります。</p> <p>大曾根世界椿園につきましては、このような事態となり誠に申し訳ございません。現在、専門家の意見を聞きながら、今後の対策について取り組んでいる状況でございます。自然環境を守る取り組みにつきましても非常に重要なものであると認識しておりますので、今後におきましても適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。</p>